

**スマートエネルギー住宅普及促進事業補助金
交付申請提出書類チェックリスト**

- 全ての書類がA 4版かつ片面使用となっている。（A 4版で文字が判別できない場合はA 3版）
 □複数の申請区分を同時申請する場合、チェックリストで項目が同じものは1部のみ提出。
 □申請書及び添付書類を、チェックリストの順番に並べ、ホッチキス留めせずにクリップ又はダブルクリップで左上を綴じている。

【提出書類】

○ 共通して必要となる申請書類

	必要書類	正本	チェック項目	確認
1	提出書類チェックリスト	原本	※この書類です。 ・必要な書類にチェックがされているか。	
2	交付申請書兼完了報告書(様式第2号) 【太陽光・蓄電池、V2H、エネファーム、地中熱、EV・PHVの場合】 補助対象設備概要書(別紙1) 【省エネ改修の場合】 工事概要書(別紙2)及び工事内容書(別紙3) 【みやぎゼロエネ住宅の場合】 設備・工事概要書(別紙4)	原本	・必要事項を全て記入しているか。 (省エネ改修は別紙2、3、ゼロエネ住宅は別紙4、それ以外は別紙1が必要) ・申請住宅の登記上の所有者が申請していること。	
3	住民票抄本	原本	・申請者名義のもの。(世帯分で取得した場合は、全ページを提出) ・3ヶ月以内に発行されたもの。 ・個人番号(マイナンバー)の記載のないもの。 ・申請者が法人の場合は、居住する法人の代表者のもの。	
4	県税納税証明書	原本	・申請者名義のもの。 ・県税事務所が3ヶ月以内に発行したもの。 ・「全ての県税」に「未納がない」と記載されているもの。	
5	補助金振込口座通帳	写し	・申請者名義の普通口座であり、かつ支店名が現存するものであること。 ・金融機関名、支店名、カタカナの口座名義が確認できるもの。 ・通帳の「口座情報記載ページ」(見開きのページ)通帳レスである場合は、キャッシュカードのコピーや口座情報の画面を印刷したもの。	
6	補助事業の実施に係る契約書等	写し	・申請者の氏名、契約内容、設置場所、押印等を確認できること。 ・収入印紙が貼付され、消印があるもの。 (EV・PHVに限り、印紙の貼付が無くても可) ・発注書の場合は、請書とセットになっていること。(EV・PHVに限り、発注書のみでもディーラー側が受注したことが分かる場合は請書不要)	
ー	その他理事長が特に必要とするもの		★必要な書類は手引きで確認すること	

複数の申請区分を同時申請する場合、チェックリストで項目が同じものは1部のみ提出。

○ 太陽光発電システム（蓄エネ設備併設タイプ）の申請書類

	必要書類	正本	チェック項目	確認
7	①補助対象設備を設置した建物全体の写真 ②太陽光モジュールの全体写真 ③パワコンの銘板写真	写し (カラー)	・建物の全体がわかるもの。 ・補助対象設備を設置したことがわかるもの。 ・パワーコンディショナ銘板の内容が読み取れるもの。（複数台設置の場合は全台数分） ・写真全ページに申請者名を記入すること。	
8	【売電を行う場合】 受給契約確認書 【売電を行わない場合】 系統連携承諾書	写し	・契約者が申請者と一致するもの。（一致しない場合は申立書が必要） ・受給地点が申請住宅の住所と一致するもの。 ・最大受電電力が10kW未満のもの。 ・受給開始日、インバータに係る情報等が記載されているもの。（インバータの情報欄が空欄の場合は、PCS内訳書も併せて提出）	
9	太陽電池モジュールの公称最大出力が分かる資料	写し	公称最大出力の合計値が記載された下記のいずれか。 ・システム配置図（割付図） ・設備仕様書 ・出力対比表	
10	蓄電池又はV2Hを設置していることが分かる書類等	写し	以下2点が揃っているか。 ・対象設備の設置写真及び銘板写真 ・対象設備の保証書又は設備引渡証明書【参考様式6】（原本）	
11	「みやぎスマエネ倶楽部」入会届	原本	・会員規約を確認の上、必要事項を記入していること。 ・手引きにより提出不要とされている場合は不要。	

○ 蓄電池の申請書類

	必要書類	正本	チェック項目	確認
7	①補助対象設備を設置した建物全体の写真 ②補助対象設備（蓄電池）の全体写真 ③補助対象設備（蓄電池）の銘板写真	写し (カラー)	・建物の全体がわかるもの。 ・補助対象設備を設置したことがわかるもの。 ・型番や製造番号が読み取れるもの。 ・写真全ページに申請者名を記入すること。	
8	設備引渡証明書	原本 または 写し	・【参考様式6】（原本）またはこれと同様の内容が記載された証明書等の写し。（日常用いている引渡証と保証書の写しの組み合わせでも可） ・住宅の新築と同時に設置する場合は、さらに住宅引渡証明書等の写しが必要。	
9	下記いずれか ・受給契約確認書 ・系統連携承諾書	写し	・受給地点が申請住宅の住所と一致するもの。 ・最大受電電力が10kW未満のもの。	
10	「みやぎスマエネ倶楽部」入会届	原本	・会員規約を確認の上、必要事項を記入していること。 ・太陽光と同時申請の場合は、太陽光の書類として提出する。 ・太陽光設置時に入会した場合等、手引きにより提出不要とされている場合は不要。	
11	【みやぎスマエネ倶楽部に入会する場合】 パワーコンディショナの銘板写真	写し (カラー)	・型番や製造番号が読み取れるもの。（複数台設置の場合は全台数分必要。ただし、蓄電池設置に併せて新設されたものに限る。） ・申請者名を記入すること。	
12	【みやぎスマエネ倶楽部に入会する場合】 太陽光モジュールの公称最大出力が分かる資料	写し	公称最大出力の合計値が記載された下記のいずれか。 ・システム配置図（割付図） ・設備仕様書 ・出力対比表	

○ エネファームの申請書類

	必要書類	正本	チェック項目	確認
7	①補助対象設備を設置した建物全体の写真 ②補助対象設備（エネファーム）の全体写真（燃料電池ユニット・貯湯ユニット） ③補助対象設備（エネファーム）の銘板写真（燃料電池ユニット・貯湯ユニット）	写し (カラー)	・設置した建物の全体がわかるもの。 ・補助対象設備を設置したことがわかるもの。 ・型番や製造番号が読み取れるもの。 ・写真全ページに申請者名を記入すること。	
8	設備引渡証明書	原本 または 写し	・【参考様式6】（原本）またはこれと同様の内容が記載された証明書等の写し。（日常用いている引渡証と保証書の写しの組み合わせでも可） ・住宅の新築と同時に設置する場合は、さらに住宅引渡証明書等の写しが必要。	

○ 省エネ改修の申請書類

	必要書類	正本	チェック項目	確認
7	①改修を行った建物全体の写真 ②改修を行った窓等開口部及び壁、屋根、天井、床の工事前及び工事後の施工箇所写真	写し (カラー)	・設置した建物の全体がわかるもの。 ・申請された施工箇所の施工前後の状況を確認できるもの。 ・図面及び工事内容書と一致した番号順になっていること。 ・写真全ページに申請者名を記入すること。	
8	断熱改修工事の箇所及び工事内容が記された図面	写し	・工事内容書、施工箇所写真と対応するように施工箇所毎に番号（断熱材の場合は範囲）を記入すること。	
9	窓・サッシ、断熱資材購入に係る出荷証明書または納品書	写し	・窓等の場合は【参考様式4】、または、同等の内容が記載されている出荷証明書等の写し。 ・製品名称、仕様、数量（<u>ケース数のみ記載の場合は、㎡換算の数量を追記</u>）、納入場所、納品日が確認できるか。	
10	「うちエコ診断WEBサービス」または「うちエコ診断士による対面診断」の受診結果	写し	・うちエコ診断Webサービスの場合、「これで診断は終了です」といった旨の文言が確認できるもの。また、選択した対策に対して、CO2の削減量及び光熱費の削減金額が確認できるもの。 ・「うちエコ診断」の場合、選択した対策に対して、CO2の削減量及び光熱費の削減金額が確認できるもの。	
11	基準値を満たしていると判断できる書類（窓等開口部の場合）	写し	下記のいずれか。 ・別紙判断基準により適合を確認した場合は、該当する別紙判断基準のページ。（該当欄に窓番号を記入） ・カタログ、子育てエコホーム支援事業、先進的窓リノベ事業等の対象証明書により適合を確認した場合は、それぞれを提出。	

○ 地中熱ヒートポンプの申請書類

	必要書類	正本	チェック項目	確認
7	①補助対象設備を設置した建物全体 ②掘削孔の施工写真 ③地中熱ヒートポンプの写真 ④補助対象となる空調設備・給湯設備等の全ての写真（型番・製造番号が確認できる銘板の写真を含む）	写し (カラー)	・建物の全体がわかるもの。 ・掘削孔の施工写真、地中熱ヒートポンプシステムの写真。 ・補助対象となる空調設備・給湯設備は全てについて、その機器の写真。 ・写真全ページに申請者名を記入すること。	
8	設備引渡証明書	原本 または 写し	・【参考様式6】（原本）またはこれと同様の内容が記載された証明書等の写し。（日常用いている引渡証と保証書の写しの組み合わせでも可）	
9	設置位置を示す平面図及び掘削孔の深度等が確認できる立面図	写し	・補助対象設備の設置位置を図示したもの。 ・熱交換器の深度・総延長、掘削孔の本数が分かるもの。	
10	設備要件を確認できる仕様書、カタログ等	写し	・補助対象機器の仕様が分かるもの。	
11	工事に係る見積書	写し	・補助対象経費である本体、部材費用及びそれと一体不可分な工事費用が分かるもの。	

○ EV・PHVの申請書類

	必要書類	正本	チェック項目	確認
7	①申請住宅の全体写真 ②補助対象設備（EV・PHV）の写真 ③ナンバープレートの写真	写し (カラー)	・車両の全体がわかるもの。 ・補助対象設備が確認できるもの。 ・ナンバープレートが読み取れるもの。 ・写真全ページに申請者名を記入すること。	
8	自動車検査証の写し（電子化されている場合は、自動車検査証の写し及び自動車検査証記録事項の写し）	写し	・当該自動車の燃料が「電気」もしくは「ガソリン・電気」であることが記載されているもの。	
9	下記いずれかの写し ・受給契約確認書 ・系統連系承諾書	写し	・受給地点が申請住宅の住所と一致するもの。 ・最大受電電力が10kW未満のもの。	
10	V2Hを設置していることが分かる書類等	写し	以下2点が揃っているか。 ・対象設備の設置写真及び銘板写真 ・対象設備の保証書または設備引渡証明書【参考様式6】（原本）	
11	「みやぎスマエネ倶楽部」入会届	原本	・会員規約を確認の上、必要事項を記入していること。 ・太陽光と同時申請の場合は、太陽光の書類として提出する。 ・太陽光設置時に入会した場合等、手引きにより提出不要とされている場合は不要。	
12	【みやぎスマエネ倶楽部に入会する場合】 パワーコンディショナの銘板写真	写し (カラー)	・型番や製造番号が読み取れるもの。（複数台設置の場合は全台数分必要。ただし、EV・PHV導入に併せて新設されたものに限る。） ・申請者名を記入すること。	
13	【みやぎスマエネ倶楽部に入会する場合】 太陽光モジュールの公称最大出力が分かる資料	写し	公称最大出力の合計値が記載された下記のいずれか。 ・システム配置図（割付図） ・設備仕様書 ・出力対比表	

○ V2Hの申請書類

	必要書類	正本	チェック項目	確認
7	①補助対象設備を設置した建物全体の写真 ②補助対象設備（V2H）の全体写真 ③補助対象設備（V2H）の銘板写真	写し (カラー)	・建物の全体がわかるもの。 ・補助対象設備を設置したことがわかるもの。 ・型番や製造番号が読み取れるもの。 ・写真全ページに申請者名を記入すること。	
8	設備引渡証明書	原本 または 写し	・【参考様式6】（原本）またはこれと同様の内容が記載された証明書等の写し。（日常用いている引渡証と保証書の写しの組み合わせでも可） ・住宅の新築と同時に設置する場合は、さらに住宅引渡証明書等の写しが必要。	
9	下記いずれか ・受給契約確認書 ・系統連系承諾書	写し	・受給地点が申請者住宅の住所と一致するもの。 ・最大受電電力が10kW未満のもの。	
10	「みやぎスマエネ倶楽部」入会届	原本	・会員規約を確認の上、必要事項を記入していること。 ・太陽光と同時申請の場合は、太陽光の書類として提出する。 ・太陽光設置時に入会した場合等、手引きにより提出不要とされている場合は不要。	
11	【みやぎスマエネ倶楽部に入会する場合】 パワーコンディショナの銘板写真	写し (カラー)	・型番や製造番号が読み取れるもの。（複数台設置の場合は全台数分必要。ただし、V2H設置に併せて新設されたものに限る。） ・申請者名を記入すること。	
12	【みやぎスマエネ倶楽部に入会する場合】 太陽光モジュールの公称最大出力が分かる資料	写し	公称最大出力の合計値が記載された下記のいずれか。 ・システム配置図（割付図） ・設備仕様書 ・出力対比表	

○ みやぎゼロエネルギー住宅

	必要書類	正本	チェック項目	確認
7	①補助対象設備を設置した建物全体の写真 ②太陽光モジュールの全体写真 ③パワコンの銘板写真 ④補助対象設備（V2Hもしくは蓄電池）本体の全体写真 ⑤補助対象設備（V2Hもしくは蓄電池）の型番・製造番号が確認できる銘板写真 ⑥窓等開口部の窓毎の施工後の写真 ⑦断熱材の施工後の写真（断熱材の種類毎）※	写し (カラー)	・建物の全体がわかるもの。 ・補助対象設備を設置したことがわかるもの。 ・型番や製造番号が読み取れるもの。 ・窓及び断熱材の施工箇所が分かるもの。 ※一部の種類の断熱材が撮影できない場合 ・撮影していない断熱材の種類が記載された図面等。（矩計図、仕上げ表等）ただし、少なくとも1枚以上いずれかの部位の断熱材を撮影した写真の提出が必要。 ※建材や工法の都合上建設時に断熱材を撮影できなかった場合 ・申立書（参考様式1） ・当該建材や工法等の概要が分かる資料 ・当該断熱材が施工された外壁等の写真（断熱材の種類ごと） ・断熱材の種類が記載された図面等（矩計図、仕上げ表など） ・写真全ページに申請者名を記入すること。	
8	下記いずれか ・受給契約確認書 ・系統連系承諾書	写し	・受給地点が申請者住宅の住所と一致するもの。 ・最大受電電力が10kW未満のもの。 ・受給開始日、インバータに係る情報等が記載されているもの。（インバータの情報欄が空欄の場合は、PCS内訳書も併せて提出が必要）	
9	太陽光モジュールの公称最大出力が分かる資料	写し	公称最大出力の合計値が記載された下記のいずれか。 ・システム配置図（割付図） ・設備仕様書 ・出力対比表	
10	蓄電池又はV2Hの設備引渡証明書	原本 または 写し	・【参考様式6】（原本）またはこれと同様の内容が記載された証明書等の写し。（日常用いている引渡証と保証書の写しの組み合わせでも可）	
11	窓・サッシ、断熱資材購入に係る出荷証明書または納品書	写し	・窓等の場合は【参考様式4】、または、同等の内容が記載されている出荷証明書等の写し。 ・製品名称、仕様、数量（<u>ケース数のみ記載の場合は、m^3換算の数量を追記</u>）、納入場所、納品日が確認できるか。	
12	BELS評価書	写し	・全ページを提出すること。 ・ZEHマークが記載されているもの。 ・外皮平均熱貫流率、エネルギー削減量が記載されており、かつ要件を満たすもの。	
13	住宅引渡証明書	写し	・建築主氏名、所在地、引渡日、事業者名等が記載されたもの。	
14	住宅施工証明書	原本 または 写し	・【参考様式5】（原本）またはこれと同様の内容が記載された証明書等の写し。	
15	【多雪地域として申請する場合のみ】 垂直積雪量に係る確認書（様式第5号）	原本	・住宅所在地において、特定行政庁が定める垂直積雪量が100cm以上であること。 ※多雪地域の場合でも、再エネ等を含む設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率が100%以上の場合は提出不要。	
16	「みやぎスマエネ倶楽部」入会届	原本	・会員規約を確認の上、必要事項を記入していること。 ・手引きにより提出不要とされている場合は不要。	

○ 次世代みやぎゼロエネルギー住宅

【事前申請時】

	必要書類	正本	チェック項目	確認
1	提出書類チェックリスト	原本	※この書類です。 ・必要な書類にチェックがされているか。	
2	交付申請書(様式第3号) 設備・工事概要書(様式第3号別紙)	原本	・必要事項を全て記入しているか。 ・申請住宅の登記上の所有者が申請していること。	
3	県税納税証明書	原本	・申請者名義のもの。 ・県税事務所が3ヶ月以内に発行したもの。 ・「全ての県税」に「未納がない」と記載されているもの。	
4	補助事業の実施に係る契約書等	写し	・申請者の氏名、契約内容、設置場所、押印等を確認できること。 ・収入印紙が貼付され、消印があるもの。 ・発注書の場合は、請書とセットになっていること。	
5	次世代みやぎゼロエネルギー住宅(地域型)に係る確認書(参考様式7)	原本	・宮城県内に本社があり、かつ令和4年度から令和6年度までの3年間における年間平均新築住宅供給戸数(引渡した新築戸建ての戸数)が100戸以下であること。	
—	その他理事長が特に必要とするもの			

○ 次世代みやぎゼロエネルギー住宅

【完了報告時】

	必要書類	正本	チェック項目	確認
1	提出書類チェックリスト	原本	※この書類です。 ・必要な書類にチェックがされているか。	
2	交付完了報告書(様式第4号) 設備・工事概要書(別紙4号別紙)	原本	・必要事項を全て記入しているか。	
3	住民票抄本	原本	・申請者名義のもの。(世帯分で取得した場合は、全ページを提出) ・3ヶ月以内に発行されたもの。 ・個人番号(マイナンバー)の記載のないもの。 ・申請者が法人の場合は、居住する法人の代表者のもの。	
4	補助金振込口座通帳	写し	・申請者名義の普通口座であり、かつ支店名が現存するものであること。 ・金融機関名、支店名、カタカナの口座名義が確認できるもの。 ・通帳の「口座情報記載ページ」(見開きのページ)通帳レスである場合は、キャッシュカードのコピーや口座情報の画面を印刷したもの。	
ー	その他理事長が特に必要とするもの		★必要な書類は手引きで確認すること	
5	①補助対象設備を設置した建物全体の写真 ②太陽光モジュールの全体写真 ③パワコンの銘板写真 ④補助対象設備(HEMSまたはV2H)本体の全体写真 ⑤補助対象設備(HEMSまたはV2H)の型番・製造番号が確認できる銘板写真 ⑥窓等開口部の窓毎の施工後の写真 ⑦断熱材の施工後の写真(断熱材の書類毎)※	写し (カラー)	・建物の全体がわかるもの。 ・補助対象設備を設置したことがわかるもの。 ・型番や製造番号が読み取れるもの。 ・窓及び断熱材の施工箇所が分かるもの。 ※一部の種類の断熱材が撮影できない場合 ・撮影していない断熱材の種類が記載された図面等。(矩計図、仕上げ表等)ただし、少なくとも1枚以上いずれかの部位の断熱材を撮影した写真の提出が必要。 ※建材や工法の都合上建設時に断熱材を撮影できなかった場合 ・申立書(参考様式1) ・当該建材や工法等の概要が分かる資料 ・当該断熱材が施工された外壁等の写真(断熱材の種類ごと) ・断熱材の種類が記載された図面等(矩計図、仕上げ表など) ・写真全ページに申請者名を記入すること。	
6	下記いずれか ・受給契約確認書 ・系統連系承諾書	写し	・受給地点が申請者住宅の住所と一致するもの。 ・最大受電電力が10kW未満のもの。 ・余剰買取方式のもの。 ・FIT及びFIPの認定を取得していないこと。 ・受給開始日、インバータに係る情報等が記載されているもの。(インバータの情報欄が空欄の場合は、PCS内訳書も併せて提出が必要) ・複数ページある場合は全て提出すること。	
7	太陽電池モジュールの公称最大出力が分かる資料	写し	公称最大出力の合計値が記載された下記のいずれか。 ・システム配置図(割付図) ・設備仕様書 ・出力対比表	

8	HEMSまたはV2Hの設備引渡証明書	原本 または 写し	・【参考様式6】（原本）またはこれと同様の内容が記載された証明書等の写し。（日常用いている引渡証と保証書の写しの組み合わせでも可） ・HEMSを選択する場合は、HEMSの申請書類も必要。	
9	窓・サッシ、断熱資材購入に係る出荷証明書または納品書	写し	・窓等の場合は【参考様式4】、または、同等の内容が記載されている出荷証明書等の写し。 ・製品名称、数量、納入場所、納品日が確認できるか。	
10	BELS評価書	写し	・全ページを提出すること。 ・ZEHマークが記載されているもの。 ・外皮平均熱貫流率、エネルギー削減量が記載されており、かつ要件を満たすもの。	
11	住宅引渡証明書	写し	・建築主氏名、所在地、引渡日、事業者名等が記載されたもの。	
12	住宅施工証明書	原本 または 写し	・【参考様式5】（原本）またはこれと同様の内容が記載された証明書等の写し。	
13	【多雪地域として申請する場合のみ】 垂直積雪量に係る確認書（様式第5号）	原本	・住宅所在地において、特定行政庁が定める垂直積雪量が100cm以上であること。 ※多雪地域の場合でも、再エネ等を含む設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率が100%以上の場合は提出不要。	

○ HEMSを設置する場合の申請書類

	必要書類	正本	チェック項目	確認
14	補助対象設備を設置した建物全体の写真 補助対象設備の設置写真	写し (カラー)	・設置した建物の全体がわかるもの。 ・①HEMSコントローラー、②エネルギー計測ユニット、③表示・操作機器の写真と、その型番等が分かる写真。	
15	ECHONET Lite対応のHEMSであることを確認できる仕様書、カタログ等の写し	写し	・「通信規格ECHONET Lite version1.14」等と、HEMSの仕様欄に記載のあるもの。	